

売却区分番号	1049-1		
見積価額	¥8,960,000	公売保証金	¥900,000
財産の表示	所在 滋賀県彦根市大堀町字五反地 地番 436番1 地目 雜種地 地積 451 m ²		
	以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化区域 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 宅地造成等工事規制区域		
接道状況	公売財産は、南東側で幅員約14メートルの舗装市道「正法寺高宮線」にほぼ等高に、北東側で幅員約1メートルの未舗装里道（建築基準法上の道路ではない。）に約0.5メートル高くそれぞれ接面する。		
地盤・地勢	公売財産は、間口約10.8メートル、奥行き約41.9メートルのほぼ長方形形状の画地であり、地勢はほぼ平たんである。 また、公売財産は、北東及び北西側の隅部が法地となっている。		
使用状況等	公売財産は、令和7年9月現在、賃借人に駐車場として利用されており、賃借人の申立てによると、次の内容で賃貸借されている。 契約年月日 令和4年1月21日 契約形態 書面 使用形態 賃貸借 契約期間 令和4年1月21日から令和5年1月20日（更新中） 賃料 月額22,000円 保証金等 20,000円		
管理状況等	—		
特記事項	—		
住居表示等	滋賀県彦根市大堀町字五反地436番1		
最寄駅等	近江鉄道 本線 高宮駅 北東方約1.4キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があつても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 4 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないので、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。		

売却区分番号	1049-1		
見積価額	¥8,960,000	公売保証金	¥900,000
	<p>ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <p>8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</p> <p>9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p> <p>10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		



売却区分番号

1049-1

